関係諸機関との連携・オンライン授業について
【世田谷区立 A 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は様々な不安を抱えていて、その要因に学校が関連していることが多く、担任やスクールカウンセラーが様々なアプローチを行っている。生徒も学習したいと思い、学校に行こうとしても体が動かないという現象がよくある。

具体的な取組

・関係諸機関との連携

中学校への登校へ困難を感じる場合、世田谷区の不登校特例校「ねいろ教室」への転校や「ほっとスクール」への通室を紹介し、見学・体験登校を経て、正式に転校や入級した。

・オンライン授業参加

オンラインでの授業参加ができる生徒に対しては、オンライン授業配信をした。

生徒は授業終了後学んだことをまとめて担任に提出し、出席確認とした。

・定期的な連絡

担任と生徒が定期的（１週間に１度程度）に連絡を取り、不安感の解消に努めた。生徒自身と連絡が取れない場合、保護者と連絡を取り、プリント等の配布に漏れがないようにした。

・スクールカウンセラーとの連携

保護者の不安の解消にスクールカウンセラーによるカウンセリングを利用していただいた。

また、スクールカウンセラーから医療機関等の紹介も行い、起立性障害等の診断に至った事例もあった。

成果

本年度、１日でも登校できた生徒が 18 人になった。これは粘り強い教員の努力の成果である。

不登校生徒数は増加したが、昨年度からの不登校生徒が、不登校特例校、ほっとスクール、フリースクール等、様々な学びの場の選択をしていくことができた。

また、数年間という長期間不登校だった生徒が登校できたのも大きな成果である。

課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校に登校することの意義をあまり重要視しない風潮もある現在、なかなか登校を促せていない現状がある。粘り強く学校の魅力を生徒・保護者に伝えていきたい。

別室登校支援について

【世田谷区立 B 中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、1 年生の生徒である。小学校 6 年生までは時々休むものの登校していた。中学入学に際して、本人・保護者の希望が叶わず不本意な入学となったことから不登校となり、本校へは 1 学期途中に転入してきた。

具体的な取組

【不登校生徒の情報収集(保護者から)】

不登校状態になってからは、ほとんどの時間を家で過ごし、常にタブレットやパソコンを操作している。別室登校支援が充実している本校ならば登校が可能ではないかと思い転入を決意した。

【学年・支援委員会での検討】

転入ということもあり、保護者も不安が大きいと思われるので、こまめな連絡や丁寧な対応をすることとした。

生徒本人も家にいる時間が長かったので、別室登校支援から始め、「別室登校サポーター」や担任との関わりを少しずつもつようにした。

【不登校生徒の居場所づくり①】

登校初日は、職員室前廊下にある一人用学習机（ヘルプデスク）で過ごした。教員からの問いかけにもほとんど声を発することなくタブレットを操作しているだけだった。

翌日からは、あまり休むことはなく、淡々と登校を続ける。「ヘルプデスク」よりも「ほっとルーム」の隅の机が気に入ったようで、登校した時には、いつも同じ机で、タブレットを操作している。その後、学校に馴染んできて、「ほっとルーム」登校を続けている。

【不登校生徒の居場所づくり②】

「別室登校サポーター」と少しずつコミュニケーションが取れるようになる。

「ほっとルーム」（別室：以下の写真）を利用している他の生徒との関わりも見られる場面があった。

成果

加配教員と学年で協力して対応を実施した。学習に取り組まなくても「まずは登校したことを認め、次につながればよい。」という保護者との共有があったため、その方向性に沿って対応した。

課題

「別室登校支援」に惹かれ本校に転編入した生徒は今年度10月末までで 22 人いる。生徒本人の気持ちが整わない、環境が自分に合ってない等の場合は、「ヘルプデスク」「ほっとルーム」でも対応が難しいことがある。

不登校生徒に対する支援について
【世田谷区立Ｃ中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、一人一人状況は異なっている。学校に気持ちが向かない生徒もいれば、少しでもいいから何とか登校してみようと思っている生徒もいる。それぞれの悩みや苦労を抱えながらも、前を向いて生活している。

具体的な取組

＜安心感を与えられる取組＞

該当生徒や保護者に対し、常に「学校が寄り添っている（放っておかれていない）。」という思いをもち、安心感をもってもらえるような取組を行っている。

・定期的な電話での連絡
・担任や学年の先生からのお手紙
・スクールカウンセラーとの面談
・ロイロノートでの連絡
・別室対応　等

＜校内での情報共有＞

・週に一度の生活指導部会の実施
・週に一度の特別支援委員会の実施

生活指導部会及び特別支援委員会には、毎回スクールカウンセラーも同席していただき、専門的見地からのアドバイスを受けられるようにしている。

＜関係諸機関との連携＞

より丁寧な対応を実現するために、校内にとどまらず、積極的に専門機関や関係諸機関と連携をとっている。情報共有やケース会議を開き、対応策を検討していく。

＜校内研修＞

不登校対応についての理解を深めるために、年度当初に不登校に関する校内研修を行っている。また、長期休業期間中には「ミニ研修」と称した、若手教員を対象とした研修も行っている。

成果

不登校生徒は減少傾向にある。全校体制で定期的に情報共有を行ったり、スクールカウンセラーをはじめ、専門機関と連携したりしていることで、教職員の意識や行動力の向上にもつながっている。

課題

丁寧な対応を心がけるほどに、施設面や人員の不足を感じている。大切なことは継続していくことである。安定した支援・指導をしていく。

別室登校から登校再開した事例について
【世田谷区立Ｄ中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、小学校時代から不登校傾向であり、６月から登校しなくなった。保護者と連携したことで、登校時の保護者の同行を得ることができ、２学期から別室登校ができるようになった。

具体的な取組

１　アセスメントの強化

・担任、保護者、本人と面談を実施し、現在の課題に対して、巡回心理士訪問時の生徒観察、指導法助言を得て、就学支援シートを作成した。

・支援委員会の場で、本生徒との関わり方を検討し、学年担当教諭等と共通した対応ができるよう調整した。

・生徒と関わりを持ち、級友と関わりたいなど生徒の変化に応じた対応を実施した。

２　登校するようになった生徒への支援

個別学習（別室登校）開始時から、個別出席簿を記入し、登校状態を視覚化することで、登校意欲を維持している。

３　不登校生徒の居場所づくり

・個別学習室の活用

個別相談室、個別学習室を利用した。登校再開から２か月で小集団取り出し授業参加ができた。副担任（家庭科）との個別学習を開始し、家庭科教材（ティシュカバーケース）を制作している。

４　不登校生徒への対応の充実

・学習時間、場所、機会の確保

登校時に本日の学習計画を担任、特別支援教育コーディネーター等と立て、ホワイトボードに板書する。計画に沿って過ごし、スケジュール帳に結果を記録する。行動を自己で計画し実行、記録することで不登校要因の一つである「やらされている感」を軽減し、生徒に複数の選択肢を提示することにより、「自分で決めたい」欲求を満たしている。

成果

・９月の授業日数 21 日中 13 日、10 月は 21 日中 17 日、別室登校をした。

・10 月から小集団個別学習に週２時間参加し、10 月下旬から授業開始前に本生徒学級へ行き、配布物の受取りを週２～３回できるようになった。

課題

集団行動が苦手で、対人コミュニケーションに課題がある。他者の気持ちを汲み取り、自己の感情と折り合いをつけ生活できるかが課題である。

「不登校生徒対応の充実」を図る校内での取組について
【世田谷区立Ｅ中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、中学１年生であり、小学校時代から不登校状態が継続している。不登校の主な原因は特定できないが、家族及び本人が学校に登校することに価値を感じていない。令和３年度の学校への登校日は０日である。

具体的な取組

【加配教員・学級担任の働きかけ】
週に一度以上の電話やデジタル機器を活用した本人・家庭との連絡、月に一度以上の家庭訪問を行った。家庭訪問にはＳＣやコーディネーター等も同伴することがあった。最初は敬遠されがちであったが、回数を重ねることで互いの信頼関係が深まり、学校の思いを伝えることができた。

【校内研修の実施】
「配慮を要する生徒の情報共有」、「Q―U 調査の活用」などのテーマで校内研修を年間４回実施した。研修を通して、教員の知識が深まり、実際の生徒対応に生かすことができている。対象生徒に対しても、個人・集団でどう関わっていけばいいのかを検討することができた。

【校内委員会の定期的な開催】
２週間に一度校内委員会（ＳＣ、包括支援員･支援学級専門員･不登校担当教員･特支学級主任･生活指導主任･学年教員･管理職・養護教諭・教育相談主任、特支コーディネーター）を実施し、対象生徒を絞って、現状把握と対応の協議を重ねた。会議内容が厳選したものになるので、具体的な取組の検討・実施につなげることができた。

【関係機関との連携】
管理職だけでなく、学級担任や加配教員も情報共有のための連絡を月に一度以上、子ども家庭支援センターや児童相談所などの公的機関と行ってきたことで、互いの情報共有がすすみ、生徒及び家庭への対応に生かすことができた。

成果

小学校からの不登校状態の継続などもあり、不登校対応の取組成果は不登校者数の減少という具体的な数字には表れなかった。ただ、登校はできなかったが、不定期にオンライン活動への参加、月に一度程度ＳＣや担任等と面談するために登校するなど、学校とのつながりを全ての生徒ともつことができた。

課題

継続的な登校につなげることが難しい。また、加配教員の職務を、加配がなくなった後どのように引継ぎ・継続していくのかが今後の課題となった。

「安心して気軽に登校できる環境づくり」について
【世田谷区立Ｆ中学校の取組】

不登校生徒の状況

対象生徒は、コミュニケーションの課題から、人間関係をうまく構築できず不安や孤立感が生じ、友人ができなかったり、居場所が見付けられなかったりした。安心して登校できるように、別室での環境を整え、オンラインで授業に参加している。

具体的な取組

1　別室の開放

別室の開放により、安心して登校できる環境を整えた。それにより、休まずに登校ができている。

2　オンライン授業での取り組み

別室から Teams や zoom を利用したオンライン授業に参加できる環境を整えた。静かな環境で集中して学習に取り組むことができ、学習に遅れがでないよう支援ができている。

3　教室環境のユニバーサルデザイン化

全教室において、ユニバーサルデザイン化を図った。

全生徒が集中しやすい教室の環境整備や、板書等が見やすく、分かりやすいように、ユニバーサルデザインフォントや指示カードの活用等を実践している。

4　ＳＣや巡回心理士との連携

不安を少しでも取り除き、安心して登校できるように定期的にＳＣとの面談を行っている。

年 10 回設けている巡回心理士からの指導や助言を、対応の参考にしている。

成果

不登校の状態が続いた生徒に対し、担任を中心に別室登校や、ＳＣや通級教室、養護教諭と連携した対応を行ったところ、別室に登校できるようになった。別室にてオンライン授業に取り組み、そこから教室で授業が受けられるようになってきた。

課題

昨年度学校復帰率は 22%であったが、今年度は 13%と減少傾向にあることが課題である。不登校数自体も減っているので、引き続き一人一人に合ったきめ細かな支援を行っていく。